

ズバリ!!

村政を問う

6月16日に6人が一般質問をしました。

(発言順に掲載します)

小川政徳 議長



加藤光彦 村長



一般質問とは…

議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題についての報告や説明を求めたり、質問したりすることです。

①鈴木 康祐 議員 (5ページ)

1. 認知症サポーターの養成について
2. ヤードなどの業者の路上駐車車両の対策は
3. 新規住宅開発計画はどの程度進んでいるのか

②伊藤 豊 議員 (6ページ)

1. 飛島学園の英語教育は
2. 不登校支援は

③中山恵美賀 議員 (7ページ)

1. 子育て応援 児童等養育奨励金支給の拡大を
2. 飛島特産のネギを使用したコロツケの商品販売の予定は

④服部 高志 議員 (8ページ)

1. 古台ソフトボール場を含めた運動の森公園の整備計画と方向性は

⑤橋本 渉 議員 (9ページ)

1. 村営住宅を建設せよ
2. 介護保険料を値下げせよ

⑥八木 敏一 議員 (10ページ)

1. 部課長(管理職)の役割は、何か
2. 職員の採用を問う
3. 日本一の健康長寿村づくりを問う
4. 介護保険事業計画を問う ほか1問

一般質問の録画映像を配信しています

議会閉会后約2週間後から、一般質問の録画映像をご覧いただけます。
また、議会の詳しい内容は、村公式ホームページ、図書館に備えてある会議録をご覧ください。

<https://www.vill.tobishima.aichi.jp/>





鈴木康祐 議員



Q 認知症サポーターの養成について

A 周知や啓発活動を進める

そこで飛鳥村は、県下で2番目に少ない認知症サポーター養成講座受講者数だと聞くと、高齢化が進む飛鳥村でも重要な事だと考えるが、行政としてどう取り組むのか。

○村長

本村では相談支援を充実させており、認知症の兆候が心配される方については、ご家族だけでなく、近所の方やご友人などから、地域包括支援センターへご相談をいただくことも多く、地域の中で見守っていただいています。今後、地域包括支援センターの相談業務と認知症サポーター養成は重要な認知症対策の両輪となりますので、周知や啓発活動を進め、認知症対策を積極的に推進してまいります。

Q ヤードなどの業者の路上駐車車両の対策は引き続き巡回指導を行う

○議員

村内の至る所で、新規にさまざまな業態の業者が営業を行っている。

その中で、住民の生活に悪影響を及ぼしている業者への苦情を聞くが、根本的な解決に至っていないのが現状で、行政として住民の生活を守るための対策が必要であると考え、住民に泣き寝入りさせないためにどうするのか。

○村長

道路を自動車の保管場所として使用する車庫代わり駐車や長時間駐車は、交通の円滑化を阻害するだけでなく、交通事故を誘発したり、緊急自動車の通行を妨害する等、私たちの安全を脅かす迷惑行為です。今後も、職員が巡回指導を行いながら、住民の生活に悪影響を及ぼしている事実があれば、速やかに警察に通報し、対処してまいります。

Q 新規住宅開発計画はどの程度進んでいるのか A 今年度実施の基本設計で概算事業費を算出する

○議員

以前にも質問しているが、道路整備、上下水道、区画整備などを含めた概算事業費は出ているのか。旧中学校のグラウンド購入価格が坪15万円ほど、売り出し価格は渚地区と同程度としたい意向と聞くが、整備費等を20軒で割ると、1軒あたり幾らの整備費を想定しているのか。土地の価格だけで60坪から80坪の面積として200万円の評価損、渚の場合は坪8万円ほどで購入して12万円弱の売り出し。これで住民に説明、理解が得られるのか、私は疑問である。

村長の見解が聞きたい。

また、令和3年に国土交通省が流域治水関連法を施行し、その中で、浸水被害防止区域では、住宅開発の際、居室の床面の高さを浸水の高さより上げることが、被害防止対策のメニューとして挙げているが、これをどう捉えているのか。

もし、浸水して被害が出たとき、村としての責任をどう取るのか、村長の考えを聞きたい。

○村長

整備費を含めた事業費については、今年度実施する基本設計で概算事業費を算出させていただきますので、内容が固まり次第報告させていただきます。

流域治水関連法案については、流域治水の実効性を高め、強力で推進するため、被害対象を減少させるための対策として、地区計画に地盤面の高さと居室の床面の高さを定めることが可能となりました。地区計画については、避難所も含めた地域の実情に応じた計画となるよう、必要な手続きを経て策定してまいります。なお、村の責任については、法律を遵守した開発を行い、販売時には、購入者の方がご自身で判断いただけるよう、災害の危険性も含めた丁寧な説明を行うことが責任と考えています。



伊藤 豊 議員



◎ 飛鳥学園の英語教育は

グローバル社会で活躍
できる人材育成を目指す

◎ 議員

現在の飛鳥学園における英語教育はどのようなもので、どのような成果があがっているのかお尋ねします。今後、英語教育を推進することで、飛鳥村の子どもたちが、将来どのように活躍することを期待しておられるのか、村長のお考えをお聞きます。

◎ 村長

飛鳥学園では、学習指導要領に基づき、3年生から9年生まで英語の授業を実施しており、学園独自のカリキュラムで1・2年生も隔週で実施しています。また、8年生の

◎ 議員

オンライン英会話の内容や

時間は。

◎ 教育部長

授業の中で、1回30分、外国人の先生とタブレットを介してテーマを決めて英会話を楽しみながら学びます。

◎ 議員

英検受験料は全額村負担か。

◎ 教育部長

英検は希望者が受験し、費用は村の負担です。

◎ 議員

本村在住・在勤の外国人との交流については。

◎ 教育部長

交流については、環境や状況が整えば、学園と調整を図りながら進めていきたいと思っています。

◎ 不登校支援は

一人一人の状況に応じた
きめ細やかな支援を行う

◎ 議員

全国の小・中学校の不登校児童生徒数は急増しています。相談・支援を受けることがで

きていない児童生徒数も年々増加している状況です。

そこで、本村における不登校支援の現状と今後の対策について伺います。

◎ 議員

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒や保護者がいつでも相談できる体制づくりに努めています。

◎ 教育部長

不登校支援としては、学園にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、就学支援コーディネーターを配置し、生徒や保護者がいつでも相談できる体制づくりに努めています。

今後の対策については、タブレットを活用して、オンラインで不登校生徒とつながる、訪問学習指導を行うなど、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援ができるような体制を整えていきたいと考えています。

◎ 議員

不登校になったきっかけや理由。

◎ 教育部長

不登校の理由としては、学年が変わる前の3学期に新しい環境に適応できるかが不安で休みがちになるとか、低学年では母子分離がうまくでき

ずに学校に行くのが不安になり、休みがちになる子もいます。

◎ 議員

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人員、運用形態、活動実績は。

◎ 教育部長

スクールカウンセラーは3名で、水曜日から金曜日まで勤務しています。スクールソーシャルワーカーは隔週の火曜日に勤務しており、4名が定期的に情報交換しながら、生徒や保護者の相談に当たっています。

令和4年度のスクールカウンセラー活動実績は年間、生徒からの相談が188件、保護者からの相談が59件、教職員からの生徒の支援に関する相談が127件です。

◎ 議員

本村や近隣の自治体を利用可能なフリースクールは。

◎ 教育部長

本村にはありませんが、弥富市に1カ所、蟹江町に1カ所あります。



中山恵美賀 議員



Q 子育て応援 児童等養育奨励金 支給の拡大を

A 国の少子化対策を
注視しながら
判断していく

○議員

政府は、こども未来戦略方針で児童手当の所得制限撤廃や対象を高校卒業まで引き上げ、多子世帯の支給増額の拡充を行う方向で決定しました。昨今の光熱費の値上げ物価上昇は家計を圧迫しています。高校入学時は制服、教科書、学校諸費用等高額な出費になります。

本村は、出産子育て応援金を妊娠時・出産時に、児童等養育奨励金支給を新生児・1歳・小学校入学時(学園入学時)中学校入学時(学園7年生進級時)に支給されていますが、高校入学時にも拡充されてはいいかがか。

○村長

本村では、平成18年4月から村独自の施策として児童等養育奨励金を支給してまいりました。さらに、本年4月からは出生時に5万円を支給する新生児祝金の創設や飛鳥学園の給食費無償化など、恒久的な子育て支援策を独自に展開しており、他の自治体と比べ手厚いものとなっております。しかしながら、本村の出生数も減少傾向であり、子育て支援は大変重要な施策であります。

りますので、児童等養育奨励金の拡充については、国の異次元の少子化対策を注視しながら判断してまいります。

○議員

高校の授業料は、私立高校も2020年より実質無償化になりましたが、入学時は大変な出費になります。奨励金の拡充を切望します。

Q 飛鳥特産のネギを 使用したコロッケの 商品販売の予定は

A 観光交流協会から
販売する

○議員

飛鳥特産のネギを使用したコロッケの販売は、3月に開催の「とびしマルシェ」では大変好評で、冷凍コロッケの販売の要望も上がりました。今後どう進められますか。

○村長

コロッケの販売は、住民の

皆さまの要望を受け、大きく分けて3通りの販売を考えています。まず、「とびしマルシェ」と同様に観光交流協会が出店するイベント時に調理したコロッケを1個単位で販売します。次に、冷凍のものを観光交流協会の窓口(企画課)で一般の皆さま向けに10個包装の簡易パッケージとして販売します。最後に、観光交流協会の会員向け(飲食店)に100個入りのケース販売を予定しています。いずれも販売時には、広報等で案内します。

○議員

村民が買いやすい、すこやかセンター産直市で販売してはいいでしょうか、アイス販売の冷凍庫もあるので、可能ではないでしょうか。

○企画課長

産直市での販売には調整が必要となりますが、住民の皆さまにお買い求めいただきやすい形での検討を進めます。

○議員

原材料のうち、ネギは飛鳥村産と伺っていますが、飛鳥

村産のジャガイモを使用することで、材料の大部分を飛鳥特産で生産したコロッケを製造することができると思いますが、今後そのような予定は計画されていますか。

○企画課長

現時点では、一定量の確保が見込めないため、村内の生産者の方とジャガイモの品質や価格の面で調整をしております。これらの課題が解決する見込みが出てまいりましたら検討を進めます。

○議員

飛鳥村産のジャガイモを使用すれば、原材料の大部分を飛鳥村産で製造することとなり、ふるさと納税の返礼品としても活用することが見込まれます。また、もう一つの特産品のほうれん草も商品化は可能です。ネギと並ぶ新たな商品化を提案いたします。今後、観光交流協会ですらに販売PRに努めていただき、飛鳥村の農産物の活用が進むことを願います。



服部高志 議員



Q 古台ソフトボール場を含めた運動の森公園の整備計画と方向性は

A 利活用を含めて方向性を検討し、整備計画を進める

また、総合公園としてのどのような利用目的を主眼において計画を進めていくのか。最も重要となる方向性は。

○村長

令和5年度に庁内でのビジョンの検討、令和6年度に基本設計と住民ニーズ調査、令和7年度に設計委託、令和8年度に整備工事を実施する計画をしております。利用目的については、令和5年度に関係部署で連携協力して検討し、安らぎを感じながら多目的に使える魅力ある公園となるよう整備計画を進めてまいります。

○議員

県内の総合公園で、若者や子育て世代が多く賑わいを放っている代表格は、スケボーパークやデイキャンプ

○議員
第5次飛島村総合計画の基本計画に明記されている運動の森公園について、整備計画・整備遂行はどのようなタイムスケジュールで実施される予定なのか。

場。村内外を問わず多くの利用を見込める施設、地区公園にはない機能を持たせることが重要であると考えているがいかがか。

また、住民から真に望まれる計画となるよう、あらゆる世代に対して、きめ細やかなニーズ調査を実施していただきたい。

○建設課長

ご意見を踏まえ、地区公園にはない機能を持たせることができるよう、住民ニーズを反映した公園整備に努めてまいります。

○議員

古台ソフトボール場の利用状況はいかがか。ここ数年、ほとんど利用されていない現状を踏まえ、利活用を促すための対策は実施されたか。

○生涯教育課長

打開策とまではいきませんが、生涯教育課主催のスポーツ教室・サッカースポーツ少年団主催の大会等の練習会場で利用しており、令和4年度の利用実績は17日間です。一般利用はありません。

○議員

地区公園にて集団で野球をしていて、小さなお子様が遊ぶのに危ないとの声がある。今ある施設を有効活用すべきですので、整備遂行予定までの3年間、住民がいつでも気軽に使える公園として古台ソフトボール場を開放するなど、検討をいただきたい。



古台ソフトボール場



服岡緑地(ピラミッド公園)

○議員
飛島村に住む若者は、結婚しても村内に住む所がないため、村外に出ていっています。村の人口は増えず、子どもの数も減っています。昨年度の出生数は17名です。

Q 村営住宅を建設せよ

A 住宅地開発と空き家対策で、効果的な土地利用を図る

村は少子化対策や人口増を目指して住宅開発を行い、一戸建て住宅用地を整備し、販売しています。竹之郷地区に新たに20戸の用地販売を計画しています。しかし、この計



新規住宅地開発予定地(竹之郷地内)

橋本 渉 議員



画では、お金のある人しか購入することができず、若者や低所得者は購入が困難です。村営住宅を建設し、誰もが住める飛島村にすべきです。

○村長

現在のところ、竹之郷地区における住宅地開発と、空き家対策の両輪で効果的な土地利用を図ることで、住みたい人が住める飛島村を目指しています。村営住宅の建設については計画しておりません。

Q 介護保険料を値下げせよ

A 現段階では言及できない

○議員

飛島村の介護保険料は県内で2番目に高く、そのために毎年黒字となり、約8200万円も基金としてためられています。これでは使わないお金を集め、負担を増大させるだけです。必要なだけ集めるべきです。介護保険制度は、県

が財政安定基金を持つことになっているため、もし赤字になっても県から基金を借りればいいのです。

飛島村にある基金を活用して負担軽減のための値下げをするべきです。

○村長

介護給付費準備基金については、急激な給付費増等に対応できる最低限必要な額を除いて取り崩した上、保険料軽減に活用しております。

現在、令和6年度からの3年間を対象とした第9期介護

保険事業計画を策定中であり、介護保険料の値下げについて現段階で言及することはできません。

今後、国の方針を踏まえ、高齢化率の伸びや介護認定者の推移など、さまざまな角度から将来推計を行い、安定的な運用が見通せる状況が確認できましたら、保険料の現状維持、あるいは値下げも視野に検討します。



老人クラブ例会(敬老センター)



八木敏一 議員



Q 部課長(管理職)の役割は、何か

A 組織運営と人材育成などを求める

○議員

第5次総合計画が、今年度から始まっています。

総合計画の進捗管理総括責任者は、副村長であります。部課においては、部長、課長が、進捗管理の責任者であります。

部課長が、しつかり役割を果たさないと、総合計画は絵に描いた餅になり、前に進みません。また、総合計画以外の通常業務等についても、部課長がしつかり業務等を管理、

監督しないと、仕事が進んで行きません。

そこで村は、部課長に何を期待しているのか、部課長に対して、管理職として何を行うのか、その役割を示しているのか、お尋ねします。

○村長

管理職には、総合計画の目的を実現するために、各課の職員が協力することにより、個々の能力以上の活躍ができるような組織運営を期待しています。

管理職には、事務事業の進捗管理、問題発生時の解決能力、部下の育成など、高いスキルが求められ、このような管理職の役割については、職員人材育成基本方針を策定し、職級別に要求される能力を定め公表しています。

Q 職員の採用を問う

A 職務経験者採用は職員層のバランスを考慮し計画する

○議員

令和3年度において、職員の職務経験者採用募集をし、この募集で4名採用したが、その内1名は、1年も経たないうちに退職しました。

この退職を村はどう受け止めているのか。また今後、職務経験者採用募集を行う計画はあるのか。

○村長

職務経験者の採用については、職員の年齢層が薄い世代を補い、行政以外の知見や経験を活かした組織の活性化などを目的として、採用しましたが、残念なことに自己都合により退職されました。

今後の職務経験者採用については、環境を整えながら職員層のバランスなどを考慮し、計画したいと考えます。

Q 日本一の健康長寿村づくりを問う

A 村民の健康状態の改善を進めてきた

○議員

日本一の健康長寿村づくりを目指して、平成8年にすこやかセンターができ、27年経ちました。その間に、村民の健康に関するいろいろな事業が行われ、着実に成果が出てきていると評価します。

そこで、日本一の健康長寿村づくりに関して27年間の総括を数値で示してください。

○村長

本村の国民健康保険1人当たりの医療費について、平成元年は国・県に対して3割ほど高い医療費となっていたが、平成31年には下回る結果となった。これまでの取り組み全てを数値で示すことは難しいが、「日本一の健康長寿村づくり」を合言葉に、村民の健康状態の改善を進めてきたことにご理解いただき、今後もすこやかセンターを中心に

Q 介護保険事業計画を問う

A ニーズ調査・現状分析等を行い、令和5年度に策定する

○議員

令和6年度から始まる第9期介護保険事業計画は、令和4・5年度で策定すると承知していますが、令和4年度において、介護保険事業計画の何をどこまで行ったのか。また、令和5年度では、介護保険事業計画の何をを行うのか。

○村長

令和4年度は、2つの基礎調査を行い集計・分析をしました。令和5年度は、グループインタビューや訪問調査などによるニーズ調査、見える化システムを活用した現状分析、将来推計を基に計画案を作成し、パブリックコメントを経て策定委員会に諮り、承認をいただく予定です。